令和4年度第11回七戸町教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和5年2月21日(火) 午前9時33分
- 2 場 所 七戸庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席委員 教育長 附田道大、委員 山田典郎、同 附田由喜枝、同 菊池龍達 同 盛田元之
- 4 欠席委員 なし
- 5 職員氏名 学務課長 鳥谷部慎一郎、生涯学習課長(兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館長)田中健一、世界遺産対策室長 相馬和徳、学務課長補佐 古屋敷博
- 6 議事日程
 - 日程第1 議事録署名委員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 傍聴人の制限について
 - 日程第4 報告第22号 令和4年度2月教育長等一般経過報告について
 - 日程第5 報告第23号 七戸町議会文教厚生常任委員会審議報告について
 - 日程第6 報告第24号 令和4年度七戸町文化賞等受賞者の報告について
 - 日程第7 報告第25号 令和4年度七戸町スポーツ顕賞受賞者の報告について
 - 日程第8 議案第15号 令和4年度七戸町教育奨励賞受賞者の審査について
 - 日程第9 議案第16号 七戸町立小中学校の学校医等の委嘱につき同意を求めることについて
 - 日程第10 議案第17号 令和4年度七戸町一般会計補正予算案(教育費関係)について(七戸町一般会計補正予算(第12号))
 - 日程第11 議案第18号 令和5年度七戸町一般会計予算案(教育費関係)について
 - 日程第12 議案第19号 教育委員会事務局職員等の人事に関し教育長へ委任することについて
 - 日程第13 その他
 - 日程第14 議案第20号 県費負担教職員校長人事の内申について
- 7 傍聴人 なし

教育長

ただいまから令和4年度第11回七戸町教育委員会定例会を開会いたします。

只今の出席者は5名で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」 第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立して おります。

日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。4番菊池委員と5番盛田委員を指名いたします。

日程第2、会期の決定をいたします。会期は2月21日、本日1日と したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、会期は本日1日と決定します。

日程第3、傍聴人の人数の制限についてお諮りします。

傍聴人の人数を七戸町教育委員会会議傍聴規則第3条の規定に基づき、4人に制限したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よってそのように決定し、議事を進めます。

日程第4、報告第22号「令和4年度2月教育長等一般経過報告について」を学務課長から説明願います。

学務課長

(報告第22号について、資料に基づき説明)

教育長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声)

教育長 次に、日程第5、報告第23号「七戸町議会文教厚生常任委員会審議

報告について」を学務課長から説明願います。

学務課長 (報告第23号について、資料に基づき説明)

教育長説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(なしの声)

教育長 次に、日程第6、報告第24号「令和4年度七戸町文化賞等受賞者の

報告について」を生涯学習課長から説明願います。

生涯学習課長 (報告第24号について、資料に基づき説明)

教育長説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(なしの声)

教育長 次に、日程第7、報告第25号「令和4年度七戸町スポーツ顕賞受賞

者の報告について」を生涯学習課長から説明願います。

生涯学習課長 (報告第25号について、資料に基づき説明)

教育長説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(なしの声)

教育長 次に、日程第8、議案第15号「七戸町教育奨励賞受賞者の審査につ

いて」を学務課長から説明願います。

学務課長

(議案第15号について、資料に基づき説明)

教育長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(なしの声)

教育長

これより、議案第15号「七戸町教育奨励賞受賞者の審査について」 を採択します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませ んか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、日程第9、議案第16号「七戸町立小中学校の学校医等の委嘱 につき同意を求めることについて」を学務課長から説明願います。

学務課長

(議案第16号について、資料に基づき説明)

教育長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(なしの声)

教育長

これより、議案第16号「七戸町立小中学校の学校医等の委嘱につき 同意を求めることについて」を採択します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませ んか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、日程第10、議案第17号「令和4年度七戸町一般会計補正予 算案(教育費関係)について」を学務課長から順次説明願います。

(学務課長、生涯学習課長、中央公民館長、南公民館長、中央図書館 長、世界遺産対策室長の順で、資料に基づき説明)

教育長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

附田委員

スクールバス置き去り防止装置とは具体的にどういうものですか。

学務課長

スクールバスのエンジンを停止した後に、バス車内の後方に取り付けられたボタンを設定時間内に押さなければ、音が鳴る仕組みのものを予定しています。音量はバスのドア等を閉めていても、車外に聞こえる程度のものを想定しています。

運転手がバスのエンジンを停止したら、車内に残っている児童生徒がいないか確認を促すため、必ず車内の後方に行って、ボタンを押さなければならないというものです。仮に、ボタンを押し忘れると、車内で音が鳴り続けることになります。

山田委員

設置する時期はいつ頃ですか。

学務課長

3月下旬に入札を行い、春休みの期間に設置して、新年度から運用する計画です。

教育長

ほかに、何かございませんか。

(なしの声)

教育長

これより、議案第17号「令和4年度七戸町一般会計補正予算案(教

育費関係) について」を採択します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、日程第11、議案第18号「令和5年度七戸町一般会計予算案 (教育費関係)について」を学務課長から順次説明願います。

(学務課長、生涯学習課長、中央公民館長、南公民館長、中央図書館 長、世界遺産対策室長の順で、資料に基づき説明)

教育長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

山田委員

いまの七戸体育館にあるスポーツ設備は、新しい総合アリーナで使用するのでしょうか。

生涯学習課長

バレーボール・バトミントンなどの支柱については全面的に更新する 予定です。使用する備品については、現在トレーニング室で使っている ランニングマシンなど、ここ2~3年の間に購入したものは利用する予 定で考えています。

附田委員

世界文化遺産啓発活動補助金について、活動する団体等を募集するのですか。

世界遺産対策室長

公募は予定しておりません。自発的に啓発活動を考えている方がいた 場合に、事前に活動内容等を示していただき、補助目的と合致するよう であれば次年度に予算計上して補助するものです。

教育長

ほかに、何かございませんか。

(なしの声)

教育長

これより、議案第18号「令和5年度七戸町一般会計予算案(教育費 関係)について」を採択します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませ んか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、日程第12、議案第19号「教育委員会事務局職員等の人事に 関し教育長へ委任することについて」を学務課長から説明願います。

学務課長

(議案第19号について、資料に基づき説明)

教育長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。

(なしの声)

教育長

これより、議案第19号「教育委員会事務局職員等の人事に関し教育 長へ委任することについて」を採択します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、日程第13「その他」に移ります。 その他連絡事項等について、学務課長から説明を求めます。 学務課長

(その他連絡事項等について、資料に基づき説明)

教育長

説明が終わりましたので、3月・4月の定例教育委員会の日程について確認いたします。

3月定例会は3月28日(火)9時30分から、4月定例会は4月25日(火)9時30分からとします。

その他、何かございませんか。

(なしの声)

教育長

次に、日程第14、議案第20号「県費負担教職員校長人事の内申について」の案件に移りますが、学務課長、課長補佐以外の課長、室長は 退席願います。

(学務課長以外の課長、室長退席)

教育長

それでは、日程第14、議案第20号「県費負担教職員校長人事の内申について」を学務課長から説明願います

学務課長

(議案第20号について、資料に基づき説明)

教育長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。

(なしの声)

教育長

これより、議案第20号「県費負担教職員校長人事の内申について」 を採択します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、本日予定された日程は全て終了しました。 よって、本日の会議を閉会します。お疲れ様でした。

閉会 午前10時35分

以上の議事録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

4番 菊池委員

5番 盛田委員